

介護老人福祉施設利用料金表

特別養護老人ホーム成実園

介護サービス料自己負担1割の方

※当施設は4人部屋の多床室です。

※サービス利用者負担額は収入状況等に応じて1割～3割の負担となります。

(単位：円)

段階 ※①	介護度	★介護給付費サービス											★小計 サービス利用者負担額 (1割)	☆特定入所者介護サービス			☆小計	★+☆ 自己負担金 (月額) 30日分
		介護度別単位	施設サービス		日常生活加算Ⅰ		看護体制加算Ⅰ		生産性向上推進体制加算Ⅱ	褥瘡予防マネジメント加算	科学的介護推進体制加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口(17.6%)		食事利用者負担額(月額)30日分	居住費利用者負担額(月額)30日分	事務代行立替サービス(月額)30日分		
			1日の単位	日数	月単位	1日の単位	月単位	1日の単位	月単位	月単位	月単位	月単位						
1	全て	生活保護	30日	15,000	36	/	4	/	/	/	/	15,000	※② 9,000	0	9,000	18,000	33,000	
	3	732	30日	21,960	36	1,080	4	120	10	3	50	4,087	27,310	9,000	0	9,000	18,000	45,310
	4	802	30日	24,060	36	1,080	4	120	10	3	50	4,457	29,780	9,000	0	9,000	18,000	47,780
	5	871	30日	26,130	36	1,080	4	120	10	3	50	4,821	32,214	9,000	0	9,000	18,000	50,214
2	3	732	30日	21,960	36	1,080	4	120	10	3	50	4,087	27,310	11,700	12,900	9,000	33,600	60,910
	4	802	30日	24,060	36	1,080	4	120	10	3	50	4,457	29,780	11,700	12,900	9,000	33,600	63,380
	5	871	30日	26,130	36	1,080	4	120	10	3	50	4,821	32,214	11,700	12,900	9,000	33,600	65,814
3①	3	732	30日	21,960	36	1,080	4	120	10	3	50	4,087	27,310	19,500	12,900	9,000	41,400	68,710
	4	802	30日	24,060	36	1,080	4	120	10	3	50	4,457	29,780	19,500	12,900	9,000	41,400	71,180
	5	871	30日	26,130	36	1,080	4	120	10	3	50	4,821	32,214	19,500	12,900	9,000	41,400	73,614
3②	3	732	30日	21,960	36	1,080	4	120	10	3	50	4,087	27,310	40,800	12,900	9,000	62,700	90,010
	4	802	30日	24,060	36	1,080	4	120	10	3	50	4,457	29,780	40,800	12,900	9,000	62,700	92,480
	5	871	30日	26,130	36	1,080	4	120	10	3	50	4,821	32,214	40,800	12,900	9,000	62,700	94,914
4	3	732	30日	21,960	36	1,080	4	120	10	3	50	4,087	27,310	48,000	27,450	9,000	84,450	111,760
	4	802	30日	24,060	36	1,080	4	120	10	3	50	4,457	29,780	48,000	27,450	9,000	84,450	114,230
	5	871	30日	26,130	36	1,080	4	120	10	3	50	4,821	32,214	48,000	27,450	9,000	84,450	116,664

※①負担軽減を受けるには「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。

※②「介護券」本人支払額により変動します。

詳しくは、市町村窓口にお問合せ下さい。

上記が基本料金となり、その他の介護給付加算(要相談)は裏面参照

【その他介護保険対象外料金】

理美容(カット)2,500円 医療費：実費 テレビレンタル：50円/1日 電気代(1点につき)：300円/1月 外出行事：実費

その他、通常メニュー以外に提供する食べ物、お菓子、クリーニング等、個人的な出費は自己負担をお願いいたします。

その他の介護給付加算（要相談） 令和7年2月1日現在

加算種類	単位数	加算内容
初期加算	30円/1日	入所後30日に限り加算 入所後、30日以上入院され再入所された場合も同様
安全対策体制加算	20円/1回	入所初日に限り加算 研修を受けた担当者・安全対策部門が設置され、安全対策を実施する体制が整備されている場合
入院・外泊加算	246円/1日	入院・外泊時、利用者様のお部屋を確保しておくための加算 入院・外泊後1ヶ月に6日間が限度(最長12日間) ※加算算定時は、居住費も発生します
外泊時在宅サービス利用費	560円/1日	外泊時に在宅サービス計画を作成し、実際に居宅介護サービスを利用した場合 1月に6日間が限度(最長12日間)
再入所時栄養連携加算	400円/1回	医療機関に入院し、経管栄養または嚥下調整食の新規導入など、入所時とは大きく異なる 栄養管理が必要になった場合 1人につき1回を限度
低栄養リスク改善	300円/1月	低栄養のリスクの高い方に、低栄養状態を改善するための計画を作成しリスク改善に向けて、個別に栄養管理や食事調整などが行われた場合
経口移行加算	28円/1日	医師の指示に基づき経口移行計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	著しい誤嚥が認められる方に、継続して経口による食事の摂取を進めるために、特別な管理(指導や 検査、経口維持計画等)が必要となった場合
経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	誤嚥を認められる方が、継続して経口による食事の摂取を進めるために、経口維持計画等を作成し た場合